

平成 26 年度

学校法人福岡大学 事業計画



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | はじめに..... | 1 |
| II | 目標..... | 1 |
| III | 基本方針..... | 2 |
| | 1. 教育..... | 2 |
| | (1) 学士課程教育..... | 2 |
| | (2) 大学院教育..... | 3 |
| | (3) 生涯教育..... | 4 |
| | (4) 高大接続・一貫教育..... | 4 |
| | 2. 研究..... | 4 |
| | 3. 医学・医療..... | 4 |
| | 4. 国際化..... | 5 |
| | 5. 社会貢献..... | 5 |
| | 6. 情報化..... | 6 |
| | 7. 組織運営..... | 6 |
| | 8. キャンパス整備..... | 6 |
| | 9. 財政..... | 6 |
| | 10. 広報..... | 7 |
| IV | 事業計画..... | 8 |
| | (本年度の重要施策)..... | 8 |
| | 1. 教育..... | 8 |
| | 2. 研究・情報..... | 10 |
| | 3. 医療・健康..... | 11 |
| | 4. 社会貢献..... | 11 |
| | 5. 組織運営..... | 12 |
| | 6. 経営基盤..... | 12 |
| | 7. 自己点検・評価..... | 13 |
| | 8. 内部監査..... | 13 |

I はじめに

昭和9年(1934)に創設され、平成26年(2014)に80周年を迎える福岡大学は、福岡市の南西部・七隈地区にキャンパスが集積し、現在、9つの学部(人文学部、法学部、経済学部、商学部・商学部第二部、理学部、工学部、医学部、薬学部、スポーツ科学部)、10の大学院研究科(9つの学部に対応した大学院研究科、および法曹実務研究科)、2つの大学病院(福岡大学病院、福岡大学筑紫病院)、附属大濠高等学校・中学校、附属若葉高等学校を擁する総合大学として、地域社会の中で大きな役割を果たしている。

本学は、時代の要請に応じた高度な教育・研究・医療の機能と責務を遂行することによって、魅力ある教育・研究の推進および信頼される健康・医療の提供に努めている。本学の最も基本的な使命は、西日本地域における私学の拠点大学として、思想堅実、穏健中正、質実剛健、積極進取の4つの柱から成る「建学の精神」に基づいた全人教育を理想として、「人材教育(Specialist)」と「人間教育(Generalist)」の共存、「学部教育(Faculty)」と「総合教育(University)」の共存、「地域性(Regionalism)」と「国際性(Globalism)」の共存、の3つの共存から成る「教育研究の理念」を掲げて真理と自由を追求するとともに、自発的で創造性豊かな人間を育成することである。

II 目標

1. 本学は建学の精神に基づいた教育研究を理念に掲げている。その目標は「全人教育」の推進である。学士課程教育においては、専門的な基礎教育を身につけた教養ある自立した社会人の育成を重視する。そのために社会の急激な変動や価値観の多様化に柔軟に対応できるような教育を心がけ、学生の勉学を支援する。また、大学院教育においては、総合大学として教養ある高度な専門教育を身につけた人材の育成を目指す。
2. 本学の教育・研究・医療活動を国際的な視野のもとで地域において展開するにあたり、さまざまな施策において「学生・生徒のため」、「患者のため」という視点を重要視する。
3. 学部学科、大学院研究科および病院のほぼすべてが一つのキャンパス内にある中で、それぞれのアイデンティティ(個性・特長)を鮮明に打ち出すと同時に、柔軟な部門間の連携を図り、学術・文化・スポーツ・医療の振興と充実に努める。
4. 本学が有する人材・施設・財源・情報等の資源を有効に活用することによって、教育・研究・医療における活動成果を最大限に発揮していく。
5. 法人経営にあたり、法令を遵守し、情報公開に努め、透明性を高める。

Ⅲ 基本方針

1. 教育

本学は、総合大学として、教育・研究の「広がり」と「深まり」の両面を追求する。広がりとは、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人間性を育むことを目指した教養教育の展開と、領域を超えた専門分野の融合と社会の変化に応え得る新分野の開拓を意味する。深まりとは、それぞれの専門分野の深い学識と創造性を意味する。いずれも、総合大学である本学の長を最大限に活かすべきで、大学大衆化社会の中で独自性と卓越性をいかに追求していくか、具体的にどのような成果を目標とするのかを慎重に見極め、課題を着実に解決していくことが求められる。その方途として、すべての学生に提供されている教養教育と各学部の専門教育の役割分担を明確にし、時代の要請が高い初年次教育やキャリア教育などを積極的に取り入れていく。そのために、各種センター組織が機能強化と拡充を図りながら学部と協力関係を構築して、学士課程教育や大学院教育との一層の連携を保っていく。

また、教育開発支援機構においては、教育力の向上を目指し、学部等の教育を支援する本学独自の教育プログラム開発をはじめ、優れた教育の提供、学習環境改善に向けた調査や分析を行っていく。

さらには、時代状況の変化と将来動向を見据えながら、本学の教育力の充実と強化を図るため新しい学部の創設を検討する。

高等学校との関係においても、いわゆる「受験教育」ではなく、生徒の基礎学力や人間力を養成する対策を講じて学士課程教育への適応性を持った学生を早くから育成する。そのために、高大連携教育事業に前向きに取り組んでいく。

他方、本学は西日本地区の総合大学として、海外からの留学生を受け入れ、海外へ本学の学生を送り出すことで、グローバル人材の育成に貢献しながら、高等教育のグローバル化に応える。また、中央図書館や、エクステンションセンターを有効に活用しながら、本学を生涯教育の〈場〉として位置づけ、社会人を積極的に受け入れて 21 世紀型市民を育成するという地域の負託に応えていく。

(1) 学士課程教育

学士課程教育においては、国際的に通用性のある知識・能力を修得することが求められる。それは教養教育と専門教育を区別し、二分化して個別に提供することを意味しない。専門的基礎知識の修得と同時に学生の人間的成長にとって必要な一般教育や共通教育の実施・責任体制を明確にして、専門性に偏ることなく体系的に教育課程を編成していく「全人教育」を基本とする。本学の教育研究の理念の一つである「学部教育」と「総合教育」の共存についても、教養教育と専門教育の両者が相互補完的な関係にあることを示している。

福岡大学の教育の目標は、「建学の精神」を基盤とした「全人教育」を行うことである。知育教育に偏ることなく、知育・徳育・体育および情操教育を通して、バランスのとれた人格の形成を理想としなければならない。

今後、教育改善活動を一層充実させるとともに、新任の教育職員に対する新任者研修を実施し、本学の「建学の精神」や「教育研究の理念」の浸透による帰属意識の醸成を図る。また、在職者についても、本学独自の研修制度を構築し、教育力の強化を図る。

これからの大学の向かうべき方向性として、建学の精神を軸にして、常に地域・国際社会の負託に応えながら、大学の社会的役割(ミッション)を発信していくことが肝要である。

・ 共通教育

学士課程教育において、いま教養教育が大きく問い直されている。その背景として、急速な環境変化による価値観の多様化や学生の低学力化が挙げられる。こうしたなかで、本学は初年次教育の充実や高大連携教育への積極的な取り組みを行っていく。また、各種センターを機能強化させ、全学に提供する共通教育に積極的に関与し、建学の精神に基づいた人間教育の実施に責任を持つ。そして基礎学力の養成と、地域・国際社会で求められている汎用性のある基礎的な能力を育成していく。

・ 専門教育

専門教育の実施に際しては、総合大学の枠組みのなかで、あくまで当該学部・学科が主体的に教育課程を編成していくことになる。そして、学士課程教育においては、基礎的・基本的な専門教育を中心に据え、専門的な基礎知識の修得と論理的な思考力、分析力、問題解決力、文章力、判断力の強化を図る。更に総合大学の特性を活かすために、細分化された専門教育を提供するだけでなく、学部学科の壁を低くして学部学科間の移動の弾力化をはかり、幅広い学修を保証する。

(2) 大学院教育

「教育の質の保証」に向けた「大学院教育の実質化」の取り組みを進めながら、国際的通用性、信頼性のある大学院を心がけ、そこで提起された具体的課題に積極的に取り組む。とくに本学においては、平成 16 年大学院活性化特別委員会による「大学院の活性化について」(答申)や平成 21 年学術振興ボードによる「大学院活性化に関する提言」を踏まえ、魅力と競争力のある大学院の構築に努め、大学院教育の整備を行う。

そのために大学院生の受け入れ態勢の整備を進めながら、大学院生の定員確保を図る。社会の多様なニーズに応えながら、推薦入試・9月入試など入試形態を拡充させる。履修形態も柔軟化させ、早期履修・早期修了、長期履修、夜間・土日開講などの検討を継続していく。奨学金制度をさらに充実させ、大学院生に魅力ある大学院にしていくとともに、広く社会人を受け入れ、留学生別科と連携しながら留学生の受け入れ態勢を整える。

大学院の国際化推進については、協定校等との研究教育分野での交流を充実させ、教育・研究水準の向上に努める。その方途として、ハルピン事務所をはじめとする海外事務所や留学生別科との連携を進める。

機構改革については、個々の研究科の具体的な課題を解決していくとともに、博士課程後期を中心とした学際連携型大学院の設置を目指し検討を進める。

また、学士課程教育の延長として専門教育の完成を目指してのカリキュラムの充実を図っていく。

教育改革の取り組みとしては、国内外インターンシップ、論文発表会などの新たな教育形態を導入し、世界に通用する質の保証された学位プログラムの構築・展開を目指し、国際社会や地域でリーダーとなる人材を博士課程教育で育成していく。

(3) 生涯教育

21世紀に入り「知識基盤社会」の到来と共に、生涯学習の需要がかつてないほど高まっている。大学が高等教育機関として、教育を受ける機会を地域の社会人に提供していくことは社会的責務である。多様な社会人を学生として受け入れ、生涯学び続ける学習者に〈学びの場〉を提供することは、地域社会に対する大学の開放という観点からも意義あることである。今後も、開かれた大学として地域社会との接点を拡大し、ユニバーサル・アクセスをコンセプトに生涯教育を展開していく。

(4) 高大接続・一貫教育

高大接続・一貫教育については、大学と附属高等学校が各々の教育理念・教育方針を相互に理解し、一貫した質の高い教育を実践する。本学が目指す高大接続・一貫教育は、学士課程教育前の基礎教育である高等学校教育の本来の姿に立ち返り、その目的に向けて努力するものに他ならない。特定の教科に偏った教育を排し、全人教育としての本来の理想的カリキュラムを提供する。その上で、本学の学士課程教育に進学するには、そのために必要とされる「基礎学力」や「人間力」を備えていることが入学の要件となる。大学は責任を持って学生を育て、社会に送り出す。

2. 研究

本学全体の研究力向上や外部からの研究資金獲得力の向上を図るため、研究推進部の基本方針について審議する研究推進本部会議を設置している。また、「研究部門」「産学知財部門」の2部門に研究機関やセンターとしての組織を置き、その組織下に研究所や研究チーム等を設置できる体制としており、学内研究者のサポート活動を推進していく。

研究推進、産学官連携および知的財産に係る組織が一体化し、諸分野にわたる総合的な研究活動および産学官連携事業を推進し、大学が持つ知的資源を活かした社会貢献を行う。

また、若手および女性研究者の育成を推進し、研究体制の整備・検証を行うとともに、研究シーズの発掘および研究費の適正な執行に取り組んでいく。

3. 医学・医療

福岡大学は9つの学部を擁しているが、本部門に係る基本的なキーワードである環境・健康・食育・創薬・医療・介護等に直接的に寄与しうる学部・学科は多い。工学部における環境保全や医工連携の取り組み、薬学部による創薬や健康食品の開発、スポーツ科学部による精神・身体健康管理や健康増進、医学部医学科・看護学科による医療・介護

福祉等への貢献、人文学部教育・臨床心理学科によるこころのケアなど本学の潜在能力は大きい。本年もこれらの学部間連携をますます推進し深化させていく。

筑紫病院については、当初の計画通り新築工事を進め、平成25年5月に開院し、充実した医療体制が構築された。福岡大学病院、筑紫病院とも、更に医療部門全体の収益性を高め、本学の財政的基盤の強化に貢献しなければならない。その過程で、七隈の地に共存するすべての学部との協同事業を推進し、教職協働のもとに本学ならではの提案を地域社会に発信して、産学官連携による「健康・医療プラットフォーム」を目指す。

4. 国際化

今後、魅力ある大学づくりには、グローバル化の推進は避けて通れない道である。本学はこれまで、世界各国の大学と協定を結び、学術交流をはじめとして、交換留学生の派遣や共同研究など様々な活動を継続してきた。

今後も海外から本学の学部・大学院に優秀な留学生を受け入れ、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

平成25年度から、福岡大学グローバル人材育成推進事業を開始した。この事業の中心となる教育プログラム「GAP」では、高いコミュニケーション能力に加え、未知の世界や異なる国籍・文化を持つ人の中に、堂々と飛び込んでいくアクティブな精神力と能力を持った人材を育成している。この事業を通じて、グローバル人材の輩出による地域への貢献とともに、グローバル化をさらに大きく前進させる。

また、留学生受け入れのための「別科」を設置し、留学生のための日本語教育や日本文化講座の充実、英語による講義などを行っている。こうした国際化に向けたシステム整備に努める。

さらには、社会的関心が高い入学時期の問題について、学内での検討結果を踏まえて対応を進めていく。

5. 社会貢献

本学が立地する福岡市との連携を強化するため、福岡市と連携協力協定を締結し、福岡市の知的・人的・物的資源を活用した本学の社会貢献機能を拡充する。さらに、全学的な教育の整備・体系化により、社会貢献を学生の「基礎学力」「専門知識」「社会人基礎力」の育成に反映させていく。

大学の社会的責任として、学長を議長とする福岡大学地球温暖化防止推進会議(以下、推進会議という。)の活動を充実するために、推進会議の下に設置している五つの部会(省エネ、環境ソリューション、ごみゼロ、物品調達、環境教育・啓発)の部会長に学長が指名する副学長を充て、エコキャンパスづくりを推進していく。

平成21年度に、行政、地域住民、大学(学生代表を含む)の協議により設立された「地域連携推進協議会」において、地域との交流の活性化を目的として、文化や地域づくり、健康づくりをテーマに地域活動に取り組んでいく。

6. 情報化

学生・生徒へのサービスの向上、事務処理の効率化、教育・研究・医療活動の充実、業務の効率化を実現し、他大学との競争力を強化するための「情報化基本構想」が平成25年度までに当初の計画を終えたため、次の段階への移行を目指す。

また、現行の教育研究システム(FUTURE4)から、次期教育研究システムへの更新に向けて検討を進める。

7. 組織運営

財政上の収支構造は、少子化、教育・研究条件の競争的環境および医療制度改革等によりさらに厳しくなるため、なお一層の効果的・効率的経営に努める。まず、経営の原点を学校法人の使命である教育・研究の向上に置き、そのために最大限の努力を払う。さらに経営基盤を強化するため、各部門の再評価と再編統合を行う。また、ガバナンスの機能強化を図り、学長のリーダーシップの下、将来へ向けた法人全体の経営戦略において教員と職員が連携協力した体制づくりを最優先課題とする。

8. キャンパス整備

本学はここ数年の間に、薬学教育6年制に伴う薬学部別館、理学部教育研究の充実に伴う理学部新棟の建設から始まり、75周年記念事業の一環として大濠高校・中学校校舎及び体育館、大学病院新診療棟、中央図書館、2号館の建設、さらに、筑紫病院の建設など多くの施設が増設されている。この数年間で多額の出費と減価償却費の増加が生じてきた。

これからのキャンパス整備には、有限の資金(第2号基本金)のなかで、財政の健全性を担保し、諸施設の取得年度の後に過重な負担が集中しないように安定した中長期の資金計画を策定しなければならない。

現在、施設の老朽化や慢性的な教室不足、また時代の変化にマッチしない構造となっている建物・施設が存在するために建設、整備すべき施設は多く、その要望も多数寄せられている。なかでも、弓掛池跡地はスポーツ施設ゾーンとして、図書館・ゼミ棟跡地は文系施設ゾーンとして位置づけ、整備を進めていく。また、東日本大震災を契機に建物の安全性の確保が喫緊の課題となった。耐震診断を受け、補強が必要と判断された建物については、順次、年次計画に基づいて本学の財政状況との整合性を図りつつ補強対策を講じる。

9. 財政

学校法人における収入の主要財源は学生生徒等納付金による収入と医療収入である。学生生徒等納付金は、学生数が入学から卒業までの教育サイクルの中で大幅に変動することはないため固定的であり、かつ安定している。また、支出面においても、教育サイクルに基づいた諸活動が計画されており、途中での変更や戦略的な配分や運用といった大幅な変更は採りにくいという予算編成上の背景がある。したがって、限られた収入の中で効率的な運用を図り、収支の均衡を保ちながら、教育・研究活動の向上とその永続

性を図ることを原則とする。

一方、医療収入は国の医療制度改革等によって大きな影響を受けやすい。その上、地域社会が要請する高度医療に応えるため、医療機器や施設・設備費の加速的増大が医学系教育費を補い得ないほどになっている。このような財政収支の現状において教育・研究・医療の活性化をさらに図るため、教育・研究資金の優先的配分や外部資金の導入などの弾力的予算編成および恒常的寄付金制度などを充実させていく。なお、法人事業部は、積極的に収益事業を充実させ、教育・研究・医療活動への還元率を高める。

創立75周年記念事業に伴う建設資金の支出により、留保資金が大幅に減少した。今後財政状況の更なる改善とともに、適切な管理運用を図っていく。

10. 広報

広報は、一方的な情報宣伝だけでなく、大学と地域の双方向のコミュニケーション、相互理解、協力関係の構築維持に貢献するマネジメント機能を有する。その果たす役割は本学の現状や事業計画などを学内・学外に広く知らせることにある。そのためには法人の歴史や各部門のあらゆる情報を取得する積極的な行動が要求される。何をどのように、誰に知らせるべきかを十分検討し、学生、父母、卒業生、職員が「建学の精神」を共有化できる大局的な立場で誇り高く広報活動を展開する。まず、大学および各部門のアイデンティティを明確にし、それに基づいた学生・院生募集力の強化に繋がる広報活動を展開する。さらに法人全体のブランドイメージ向上のための広報戦略を策定して、広く社会に広報する。

また、従来の個別的・戦術的広報から体系的・戦略的広報への転換を推進しており、その広報効果を検証した上で広報の充実を図る。

IV 事業計画

基本方針に沿って事業を進めていく中において、平成26年度に実施する主な事業は次のとおりである。その中でも本法人が戦略的に取り組む施策として14項目を挙げている。

(本年度の重要施策)

- (1) グローバル人材育成推進事業の推進
- (2) 教育支援体制の充実と FD・SD の推進
- (3) 新学部・学科構想案の策定
- (4) 大学院の教育研究体制の充実
- (5) 科研費の獲得による研究力の強化
- (6) 次期教育研究システム・情報セキュリティの構築
- (7) 女性研究者研究活動支援の段階的推進
- (8) 救急診療部 (Acute Care Center, ACC) の確立 (福岡大学病院)
- (9) 救急科の独立と強化及びリハビリテーション部の独立 (筑紫病院)
- (10) 地域連携推進体制の整備・強化
- (11) 法人の財政基盤の強化と安定
- (12) 中長期キャンパス施設整備計画の策定
- (13) 大学ガバナンスの充実・強化
- (14) 自己点検・評価の実施

1. 教育

(1) 教育力の向上

本学独自の魅力ある教育プログラムを推進し、全学的な観点から教育力の一層の向上に資する教育プログラムを着実に実行する。

- ① 学士課程教育の充実
- ② 入学前教育、導入教育、リメディアル教育の充実
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 共通教育プログラムの充実
- ⑤ 国際化に向けた外国語教育の充実
- ⑥ 大学院教育の充実
- ⑦ 生涯教育(社会人学生の受け入れ)への対応

(2) 教育支援体制の充実

既存センターの円滑なネットワーク化と機能強化を図ると共に、教育開発支援機構による学修支援体制の構築を図る。また、中央図書館の活用や、正課教育を補完・補強する正課外教育プログラムの開発などを通じて、学修支援の充実を図る。

(3) FD・SD (教育改善活動) の推進

- ① 新任教員研修の機会および内容の充実・拡大と教育改善に向けた研修会の定期的な

開催

- ②本学独自の教育プログラムの開発・実施
- ③学生の主体的な学びの確立に向けた諸方策の提案
- ④体系的な研修を通じた事務職員の能力開発 (Staff Development)

(4) 教職課程教育の充実

教職履修カルテWebシステム(ポートフォリオ)を活用し、教育の充実を図る。

(5) 学部・学科の再編

本学の魅力向上に資するため、社会のニーズ、グローバル化に対応した新学部・学科の設置に向けて検討を進める。

(6) 大学院教育の高度化推進事業

- ①大学院学際リサーチプログラムの実施
- ②「福岡大学大学院博士課程後期・博士課程大学院学生給付型奨学金」制度の創設に向けての検討
- ③大学院事務組織の再検討
- ④研究推進部等との連携による「福岡大学 PostDoc 制度」の創設

(7) 情報環境の整備

- ①ICT環境の変化に対応した次期教育研究システムについて検討
- ②「機関リポジトリ」の構築

(8) 学生支援の充実

学生生活の充実のため、各種施策を強化・展開する。

- ①課外活動の振興、課外教育プログラムの充実、スポーツ強化の推進(特にトップアスリートの育成支援)、学生ボランティア活動を通じた学生の成長支援
- ②学生相談体制の充実・強化、奨学金制度の拡充、教育寮の充実および防災対策、障がい学生支援、学生への生活指導等を通じた学生生活の支援
- ③学生定期健康診断の受診率向上、生活習慣病予防の個人指導など学生の健康に関する支援
- ④禁煙支援相談の普及および学内喫煙マナーの向上

(9) 国際化の推進

積極的に国際化を推進し、魅力ある大学づくりを目指す。

- ①グローバル人材育成推進事業の実施
- ②協定校との国際交流事業の推進
- ③海外協定校の拡大
- ④質の高い留学生受け入れの促進
- ⑤優秀な学生の海外協定校への派遣
- ⑥世界水準の学術交流の実現
- ⑦海外事務所の活用
- ⑧教職協働型のグローバル戦略組織の整備
- ⑨留学生別科の充実

(10) 学期制についての検討

社会的な情勢や動向を踏まえ、本学の対応を検討する。

(11) 就職支援の充実・強化

- ①低学年次向け就職意識涵養プログラムの充実・強化
- ②個別相談、支援行事等の充実・強化
- ③教育他部門との連携による支援体制の充実・強化
- ④企業並びに行政機関等との連携推進による支援体制の充実・強化
- ⑤各種試験対策等の教育プログラムの充実

(12) 志願者および質の高い入学者の確保

- ①本学のアドミッションポリシーに即した入試制度の改善
- ②積極的な入試広報による質の高い入学者の確保と志願者の増大

(13) 附属中学校・高等学校との接続強化等

本学が目標とする「全人教育」の実現に向け、高等教育で必要とされる基礎学力や人間力を養成するため、大学と附属高校間の一貫教育および接続教育を行う。

- ①附属大濠中学校・高等学校の共学体制の充実
- ②附属若葉高等学校との高大接続・一貫教育プログラムの推進

2. 研究・情報

(1) 研究推進・支援体制の強化

若手研究者及び女性研究者研究活動支援を推進し、研究体制の整備・検証を行うとともに、研究情報発信力を強化するための本学独自のシステムである「研究者情報システム」を整備・活用する。

(2) 外部研究資金の獲得に向けた支援の充実

公的・民間の競争的研究資金の支援制度に関心のある研究者の研究シーズを発掘し、産学連携による共同研究、受託研究等の研究契約や、これに適した支援制度や企業等を紹介する活動を進める。

(3) 基盤研究所による研究の実施

研究部門の7つの基盤研究機関による研究を進め、本学における研究基盤の将来的構築を図る。

(4) 産学官連携研究所による研究の実施

産学知財部門の12の産学官連携研究機関による研究を進め、研究成果の実用化等の促進を図る。

(5) 情報セキュリティの強化

ウイルス対策ソフトの普及促進、情報セキュリティ研修の充実を図り、本学に係る情報セキュリティ水準の向上に努める。

(6) ブランド力向上および信頼性向上のための広報の強化

ブランド力向上はもとより本学の信頼性そのものの向上を図るための広報を強化する。

- ①学生広報サポーター、学内スポークスマンの実施
- ②教育研究に関するウェブサイトでの情報発信の強化

3. 医療・健康

- (1)福岡大学病院
 - ①地域との連携強化
 - ②クリニカルインディケーターの整備及びインフォメーション
 - ③二次救急診療の推進
 - ④入退院患者サポートセンターの構築
- (2)福岡大学筑紫病院
 - ①経営改善計画の作成
 - ②救急部（科）の独立と強化
 - ③リハビリテーション部の独立
 - ④医師の労働環境の整備
 - ⑤平均在院日数の短縮化
 - ⑥病床利用率の向上
 - ⑦手術部の運用強化、効率化
- (3)福岡大学診療所
 - ①教職員の感染症対策
 - ②教職員に対する精神面での健康管理
 - ③女性職員のがん検診に対応した予防・管理

4. 社会貢献

- (1)地域連携推進体制の整備

地域連携協定に基づいた、「創業」や「健康まちづくり」等をテーマに福岡市をはじめ各自治体との連携による地域活動を展開するとともに「地（知）の拠点」としての整備に取り組む。また、地域住民と連携し、周辺地域での防犯・防災活動の充実を図る。さらに、福岡大学くじゅうの杜キャンパス(やまなみ荘)を拠点に生涯学習、社会貢献および地域連携事業を継続して行う。
- (2)産学官連携における知的資源・知的財産の活用

発明創出の段階から、研究者が特定企業と秘密保持による協議や、研究成果有体物の移転を活発化させる支援を検討し、その後共同研究等の進展につなげる方策を策定する。

また、特許出願後の大学としての対応、知的財産保有のあり方等を見直し、費用対効果を意識した制度構築を検討していく。
- (3)環境に関する社会貢献

福岡大学地球温暖化防止推進会議や環境未来オフィス等において、環境に関する社会貢献を行う。

 - ①「福岡大学の環境への取り組み」を基にした広報・啓発活動

②エコセミナー、エコプログラムの実施

(4)生涯学習事業の積極的展開

本学の「教育・研究・医療」の成果を基にした教育プログラムを提供し、幼児から高齢者までの幅広い世代へ生涯学習の機会を提供する。

(5)予防医学・医療活動の充実

医・薬・スポーツ科学部等の予防医学・医療活動に関する啓発活動を支援する。

(6)学び直しニーズへの対応

施設の開放や、最先端の大学の知を地域社会に開放し、社会人の多様な学び直しニーズに対応するリカレント教育等を推進する。

(7)障がい者雇用に係る体制の整備

ノーマライゼーションの理念を実践し、障がい者の雇用を一層推進させるため、特例子会社制度の導入を推進する。

5. 組織運営

(1)長期ビジョンの策定

本学の100周年に向けて、将来的展望や方向付けとなる長期ビジョンの策定を目指す。

(2)キャンパス整備

今後の財政状況と資金計画に基づいた中長期のキャンパス施設整備計画を策定する。

(3)ガバナンス機能の強化

法人経営の機能強化を目指し、理事会及び監事監査の充実を含め、ガバナンスの強化を図る。

(4)インスティテューショナル・リサーチ（IR）機能の強化

戦略的な意思決定に資するべく、インスティテューショナル・リサーチ（IR）機能の強化及びその体制の充実を図る。

(5)組織の効率化

給与業務のアウトソーシングを見直す。

6. 経営基盤

(1)中長期の資金計画策定と予算編成方法の見直し

財政の健全性を担保し、諸施設の取得後に過重な負担が集中しないように、中長期の資金計画を策定する。また、従来 of 予算編成の方法および配分方法等の見直しを行う。

(2)収益事業等の推進

テナント等については施設使用料増収の方策を、やまなみ荘では集客の方策を検討する。また、有料駐車場の業務委託については、管理を専門業者に委託することで、業務の合理化ができないか検討する。

(3)医療における収支の改善

特定機能病院（福岡大学病院）、地域医療支援病院（筑紫病院）の機能充実を通して、両病院の収入増加を図る。また、支出の見直しによる収支改善を進め、法人全体の経営

基盤を強化する。

(4) 外部資金獲得事業の推進

学術の振興と大学経営の安定を図るべく、外部資金獲得事業を推進する。特に競争的資金(文部科学省の教育支援事業、科学研究費補助金等)への申請を推進し、奨励する。

(5) 寄付金の募集

広報活動のさらなる充実強化を行うとともに、現在行っている恒常的募金の拡大を図るため、今後の募金事業の展開を再考する。

7. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の実施と認証評価受審に向けた準備

平成25年度に構築した新体制の下で自己点検・評価を実施し、本学の質の向上を目指す。また平成27年度に受審予定の大学基準協会による認証評価に対する準備を進める。

8. 内部監査

(1) 内部監査の実施および三様監査の連携強化

内部監査計画に基づき定期監査およびフォローアップ監査を実施し、業務の改善等を要すると判断される部署に対し、指導、助言、勧告を行う。

また、三様監査(監事、監査法人および内部監査室)の連携により、監査についての意見交換や情報の共有化を進め、法人の内部統制、内部牽制機能、リスク管理を強化する。